令和3年度

茅ヶ崎市高齢者のための優待サービス事業　協賛店舗アンケート

Q1　１ヵ月の優待カード利用者数についてお聞かせください。

□10名以下　□11名～20名　□21名～30名

□31名～40名　□41名～50名　□51名以上　□100名以上

差し支えなければ店舗名をお聞かせください。

（　　）

こちらの二次元コードから
アンケートの回答ができます。

Q2　市では、今後、優待カードの交付について対象者の変更や交付方法の追加を行い、利用者の増加につなげる取組を考えています。

（別紙、「茅ヶ崎市高齢者のための優待サービス事業について」を御参照ください）

①対象者を変更することについて。

□賛成する　□反対する　□どちらでもない　※理由があれば御記入ください。

□理由（　　）

②優待カードの交付方法の追加について。

□賛成する　□反対する　□どちらでもない　※理由があれば御記入ください。

□理由（　　）

③対象者の変更や交付方法が追加された場合も優待サービスに継続して協賛していただけますか。

□協賛する　□辞退する　※理由があれば御記入ください。

□理由（　　）

「協賛する」とお答えいただいた方にお伺いします。
対象者の変更や交付方法が追加された場合、現在のサービス内容に変更はありますか。

□内容変更しない　□内容変更する　※理由があれば御記入ください。

□理由（　　）

Q3　優待カードを利用した方からの感想、優待サービス事業についての御要望や御意見をお聞かせください。

御協力ありがとうございました。今後の参考にさせていただきます。
アンケートの結果は集計して、後日、皆様にお知らせいたします。

※優待サービス内容を変更している。又は中止している場合は、別紙「茅ヶ崎市高齢者のための優待サービス事業協賛店舗申込書（兼変更届）」の御提出もあわせてお願いします。市ホームページからの申請も可能です。

事務担当：茅ヶ崎市福祉部高齢福祉介護課生きがい創出担当
電　　話：０４６７－８２－１１１１（代表）
ＦＡＸ：０４６７－８２－１４３５
ＭＡＩＬ：koureikaigo@city.chigasaki.kanagawa.jp